

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患にて定期的に受診されている患者さんで、医師が電話で症状が安定していることが確認された方には、来院していただくなくても、処方箋を発行することができるようになりました。

当院において対象となる方は、既に診断されている慢性疾患等に対してお薬が必要になった方で、以下の条件を満たす患者さんです。

1. 定期的に受診中の患者さんで、次回受診の予約が取れている方
2. 症状等、とくに変わりがなく、今回血液検査等の検査がとくに必要がない方

※他のお薬の追加はできません。

※血糖測定紙(チップ)、アルコール消毒綿などの在宅器材は、病院からご自宅へ宅配便で配送(着払い)することもできます(配送を希望する方に限ります)。但し、来院は不要ですが電話での診察は必要です。

【処方箋発行までの手順】

1. ご希望の方は、下記まで問い合わせください。

- 問い合わせ窓口:医事課
- 電話番号 03-3711-5771(内線 8046)
- 平日 9時~15時

上記以外の時間帯は受け付けていません。

2. 医事課担当者より次の①~⑤を確認させていただきます。

- ①氏名
- ②診察券に記載されている診療番号または生年月日
- ③次回の診療予約日時
- ④連絡先電話番号
- ⑤かかりつけ薬局名およびその電話番号または住所

3. 次回の診療予約日時に、担当医より連絡先電話番号に電話いたします。

確実に電話がとれるようにお願いします。

診察の混み具合等により、電話がかかる時間が前後になることも予測されますが、ご了承ください。

4. 症状等、とくに変わりがなく、今回血液検査等の検査がとくに必要がないと担当医が判断しましたら、病院よりご指定のかかりつけ薬局に処方箋をFAXで送付します。

5. 翌日以降、ご指定の薬局に処方箋がFAXで届いていることを確認して、お薬を受領してください。

6. 請求書と処方箋の原本を後日着払いにて郵送いたします。処方箋の原本は必ずご指定の薬局に提出してください。